

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093 - 513 - 7855（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松尾 剛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093 - 513 - 7855（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松尾 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	7,882,776	8,050,035	10,415,465
経常利益又は経常損失 () (千円)	251,928	124,143	132,762
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)	152,468	203,802	77,909
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	152,464	204,189	77,905
純資産額 (千円)	1,470,891	1,181,859	1,396,848
総資産額 (千円)	14,140,424	14,641,436	13,963,670
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	13.29	17.76	6.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.4	8.1	10.0

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2.33	11.59

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 第33期第3四半期連結累計期間及び第33期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 前連結会計年度において平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和などを背景に、企業収益の改善や個人消費の拡大がみられ、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。一方、円安による原材料価格の上昇や消費税増税の影響、中国をはじめとした新興国の成長鈍化等、依然として景気下振れリスクも存在しており、先行き不透明な状況が続いております。

介護サービス業界においては、平成26年4月からの消費税増税に伴い、消費税対応分を補填する目的で介護報酬の報酬改定が行われております。また、昨年、討議された社会保障制度改革国民会議により、社会保障制度改革をすすめていくには、国民皆保険制度や介護保険制度など病気や要介護状態になった後の制度により「共助」、最低限の生活保障を行う「公助」、自らの健康は自ら維持するとういう「自助」により成り立つという組み合わせで社会保障を充実させることが提言されています。

このような状況のもと当社グループにおきましては、収益面では、主に昨年度、新規に開設した施設において、新規利用者の獲得と充実したサービスを提供すること等、施設稼働率の向上に努めたことから、前年同四半期と比べ若干の増収となりました。利益面では、景気の回復傾向に伴い求人費用及び人件費が上昇、また、消費税に係る控除対象外消費税の負担増などにより、原価が大きく増加したことから四半期純損失となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,050,035千円（前年同四半期比2.1%増）となり、営業利益は36,002千円（同90.7%減）、経常損失は124,143千円（前年同四半期は経常利益251,928千円）、四半期純損失は203,802千円（前年同四半期は四半期純利益152,468千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

デイサービス事業

当セグメントにおきましては、営業強化のための様々な施策に取り組んでおりますが、一部の事業所において前年実績を下回りました。その結果、売上高は2,533,519千円（前年同四半期比1.0%増）、セグメント利益は277,760千円（同19.8%減）となりました。

施設サービス事業

当セグメントにおきましては、昨年度新規開設した施設は、堅調に入居者を獲得しましたが、一部の既存施設において前年度の入居率を下回りました。その結果、売上高は4,936,342千円（同2.6%増）、セグメント利益は250,179千円（同49.7%減）となりました。

在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりましたが、売上高は580,173千円（同3.0%増）、セグメント損失は9,934千円（前年同四半期はセグメント損失5,742千円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,476,000	11,476,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,476,000	11,476,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1 日～平成26年12月 31日	-	11,476,000	-	432,280	-	308,030

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式11,475,300	114,753	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	11,476,000	-	-
総株主の議決権	-	114,753	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,082,123	1,028,564
売掛金	1,655,152	1,797,030
その他	182,004	130,013
貸倒引当金	721	667
流動資産合計	2,918,558	2,954,940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,112,463	3,481,914
土地	1,745,801	1,779,884
リース資産(純額)	3,568,859	3,760,746
その他(純額)	217,188	174,076
有形固定資産合計	8,644,313	9,196,621
無形固定資産	109,549	87,438
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,901,015	1,964,800
その他	392,378	439,821
貸倒引当金	2,144	2,185
投資その他の資産合計	2,291,249	2,402,436
固定資産合計	11,045,112	11,686,496
資産合計	13,963,670	14,641,436

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	175,924	188,744
短期借入金	1,970,000	2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	605,335	608,598
未払法人税等	67,550	9,600
賞与引当金	187,767	50,498
その他	675,968	865,923
流動負債合計	3,682,545	4,023,364
固定負債		
長期借入金	3,942,264	4,195,622
リース債務	3,936,843	4,241,885
退職給付に係る負債	302,073	275,836
その他	703,095	722,869
固定負債合計	8,884,276	9,436,213
負債合計	12,566,822	13,459,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金	308,030	308,030
利益剰余金	656,038	441,436
自己株式	16	16
株主資本合計	1,396,332	1,181,730
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	516	129
その他の包括利益累計額合計	516	129
純資産合計	1,396,848	1,181,859
負債純資産合計	13,963,670	14,641,436

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	7,882,776	8,050,035
売上原価	6,995,899	7,480,285
売上総利益	886,876	569,749
販売費及び一般管理費	499,851	533,747
営業利益	387,025	36,002
営業外収益		
受取利息	7,809	7,759
助成金収入	18,830	6,625
雑収入	15,052	15,836
営業外収益合計	41,692	30,221
営業外費用		
支払利息	174,118	187,747
雑損失	2,672	2,619
営業外費用合計	176,790	190,367
経常利益又は経常損失()	251,928	124,143
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	251,928	124,143
法人税、住民税及び事業税	45,163	19,173
法人税等調整額	54,296	60,484
法人税等合計	99,459	79,658
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失()	152,468	203,802
四半期純利益又は四半期純損失()	152,468	203,802

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失()	152,468	203,802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	-
退職給付に係る調整額	-	387
その他の包括利益合計	3	387
四半期包括利益	152,464	204,189
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	152,464	204,189

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が54,282千円減少し、利益剰余金が35,104千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益は1,944千円減少し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ1,944千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	336,321千円	362,680千円
のれんの償却額	20,886千円	19,362千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	45,903	4	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,509,317	4,809,972	563,486	7,882,776
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,509,317	4,809,972	563,486	7,882,776
セグメント利益又はセグメント損失()	346,439	497,840	5,742	838,536

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	838,536
全社費用(注)	451,511
四半期連結損益計算書の営業利益	387,025

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,533,519	4,936,342	580,173	8,050,035
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,533,519	4,936,342	580,173	8,050,035
セグメント利益又はセグメント損失()	277,760	250,179	9,934	518,006

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	518,006
全社費用(注)	482,003
四半期連結損益計算書の営業利益	36,002

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	13円29銭	17円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	152,468	203,802
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	152,468	203,802
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,475	11,475

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 前連結会計年度において平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。